福岡教育大学大学院教職実践専攻年報　第11号　35-46（2021）

〔研究論文〕

小学校社会科における合意形成型授業実践の検討

A Study of Consensus Building Class Practice in Elementary School Social Studies

芋生　潤　　坂井　清隆
IMOO　Jun　　SAKAI Kiyotaka
福岡教育大学教職大学院教育実践力開発コース（小学校免許状取得プログラム）　福岡教育大学教職実践ユニット

（2021 年 1 月 31 日受理）

本研究の目的は，小学校社会科の授業づくりを手がかりにして，来るべきＶＵＣＡ社会における社会科単元・授業実践の検討を行うことである。特に「学習デザイン」「意思決定」「合意形成」を実践のキーワードに，小学校 6 年生の社会科実践を通して，検討を行った。その結果，本実践で教材化した「S 市のコミュニティバスの在り方について考えよう」は，VUCA 社会の顕在化したミクロな側面として，子どもが様々な立場の存在を認識しつつ，議論する上では有効な教材であることが分かった。また，議論における合意形成に関しては，授業分析の結果，数名の子ども発言から，「運行ルート」「運行スケジュール」「バス停の距離」「運賃の設定」などの観点に基づきつつ合意に向かう兆しが見られた。しかし，コミュニティバス運行に関する改善の意見は述べるものの，その根拠が示されなかったり，曖昧な自己の体験に終始したりする発言が多かったことも明らかになった。今後の課題として，学習デザインとしての柔軟な単元展開や合意に向かう子どもの発言の取り上げ方などがあげられる。

キーワード：小学校社会科　合意形成型授業　意思決定　学習デザイン

1　はじめに

本研究の目的は，小学校社会科の授業づくりを手がかりにして，来るべきＶＵＣＡ社会における社会科単元・授業実践の検討を行うことである。

VUCA（ブーカ）とは，Volatility（変動性・不安定さ），Uncertainty（不確実性・不確定さ），Complexity（複雑性），Ambiguity（曖昧性・不明確さ）という 4 つのキーワードの頭文字から取った言葉であり，あらゆるものを取り巻く環境が複雑性を増し，想定外の事象が次々と発生するため，将来の予測が困難な状態を指す。現在は明らかに VUCA の度合いが加速していることは言うまでもないであろう。このような複雑化，多様化，多元化した社会，また想定外の事象が生起する社会を生きていく子どもたちに，社会科は何がすべきであろうか。

こうした VUCA 時代の到来は，当然のことながら，社会科の授業づくりにも大きな影響を与えることは予想に難くない。なぜなら，これから予想される社会を生き抜く力を育成していくことは学校教育の使命である。裏を返せば，描く未来によって，教育

のあり方も異なってくるということである。

VUCA 時代への対応，この課題に応える方策の一つが「合意形成型授業」である。Learning Compass 2030（ラーニング・コンパス 2030，教育の羅針盤）」では，生き延びる力を以下の３つに分類して

①新たな価値を創造する力（Creating new value）

②責任を取る力（Taking responsibility）

③緊張関係やジレンマを調整する力（Reconciling tensions & dilemmas）

として示された。VUCA 時代には，社会生活において，大なり小なりコンフリクトやトレードオフが発生する。これを調整する力が求められるのである。つまり，これから人間がやるべきは非連続な新しい事態への対処いわゆる「合意形成」なのである。

社会科教育は，長らく「豊かな社会認識を通して市民的資質を育成すること」を教科の本質としてきた。学習指導要領の今次改定においては，全ての教科において「見方・考え方」を働かせることとし，「資質・能力」の育成が，教科及び教科等の目標とされた。そもそも，社会科こそがその創設当初から「資質・能力」の育成を中核とする教科であったことを踏まえると，教科の本質が，汎用的に捉えられたようである。合意形成（consensus building）とは，多様な利害関係者であるステークホルダーの意見の一致を図ることである。特に議論などを通じて，関係者の根底にある多様な価値を顕在化させ，意思決定において相互の意見の一致を図るプロセスを含んでいる。特にビジネスや政治の場など，意見を一致させることが困難な，重要な問題を解決するために合意を得る際に，「複数の人の合意や意見の一致」，もしくは「異なる立場の人の意見が一致すること」の意味で使用されている。

近年，地方自治の分野では地域のまちづくりについて，市民の意見を市政やまちづくりに反映させる市民参加の取り組みとして行われることが増えている。このような地方自治における合意形成の事例が見られるようになってきた中で，地区別に行政や市民が議論するワークショップや，市町村の公共政策の合意形成プロセスに市民を参加させるパブリックインボルブメント，また，市町が市政運営において市民の意見を募集するパブリックコメントなど様々な合意形成の手法が用いられるようになってきた。

このような合意形成システムを模索した事例を踏まえつつ，行政と市民のパートナーシップをさらに促進させることが求められている。

一方，教育の場に明確に合意形成を取り入れたのは，「特別活動」である。特別活動の目標は，「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ，様々な集団活動に自主的，実践的に取り組み，互いのよさや可能性を発揮しつつ集団や自己の生活上の課題を解決することを通して資質・能力の育成」を目指すものであり，「人間関係形成」，「社会参画」，「自己実現」の３視点が，特別活動において育成する資質・能力における重要な要素として位置づけられている。

特に，思考判断表現に関する「(2) 集団や自己の生活，人間関係の課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成を図ったり，意思決定したりすることができるようにする。」に「合意形成」の文言が出ている。このように特別活動においては，合意形成や意思決定を中心的な方法論として，より良い集団づくりを目指すようにしている。

社会科においては，「合意形成」の文言は，改訂に関する内容に関わった一箇所のみであり，特別活動とは，温度差があることは否めない。これからさらに複雑化多元化する社会に鑑みて，民主主義の担い手を育成すべき社会科教育において目的もしくは方法としても合意形成を取り扱うことは，汎用的な資質・能力の育成において重要な意味を持つものであると考える。

２．社会科教育における「方法」としての合意形成

社会科教育に合意形成を取り入れた代表的な研究者としては，吉村と水山がいる。

まず，吉村は，多様な価値観を尊重しつつ，社会的問題を解決するために個人的判断を社会的決定へと集約する方法が，合意形成過程であるとして，合意形成能力を育成する社会科を提案している。吉村によると合意形成過程とは，対立する状況における事実の確認と対立する価値を確認し，対立する価値の間における合意の方法を模索する過程である。対立する価値の両立する方法があれば問題は解決するが，なければ

合意可能なより高次の価値に基づいて解決方法を模索し，検証して解決しなければならない。

吉村は，単元構成において合意形成過程を，「問題の提示⇒問題の把握⇒問題の分析⇒解決策の考案⇒類似する論争問題の検証⇒解決策の評価」として示した。合意形成過程の中核は「解決策の考案」段階である。この段階では，解決策の基盤となる価値観の対立の調整を図るようにしている。ただ，両者が一致しなければ，それぞれが「共有できる価値観」もしくは「より高次の価値観」を根拠にしつつ再度解決策を練り上げることによって，いわゆる「合意」を生み出すことになる。吉村は「エイズと人権」という授業を開発し，合意形成過程を入れ込んだ具体的な実践提案を行っている。授業ではエイズ感染者の生徒の登校を拒否するという問題を提示し，感染者の人権の保障と人々の生存権の保障の対立の中で合意できるルールを見出させようとしている。

吉村の合意形成を目指す社会科は，教室に社会的な合意形成過程を持ち込み，その過程を学習者に追体験させるものであるとも言えよう。 学習者は，合意形成過程を積み重ねることによって民主的な社会づくりを体験し，自己の価値観を相対化させながら，より民主的社会的な思考判断の能力を習得していくと考えられる。

一方，水山は，社会科合意形成論において，民主主義社会における「対話」という作業を通して，主張の対立状況を当事者が主体的に克服する過程として重視している。水山は，社会科学習での意思決定の場面を個人的なものと集団的なものに分け， 特に後者における意思決定能力の育成を重視するようにしている。 つまり，合意形成の社会科が，合意形成の基礎となる社会認識も不十分なままに妥協や調整に性急であるのではなく，合意形成（何に合意できて何に合意できないかを明らかにしていく）を通して， 社会認識と意思決定の相互作用の中で，社会認識と意思決定の双方の質を高めようとしているのである。

水山は，合意と不合意の構造を示しつつ，往復運動を繰り返すものとしており，合意を学習過程に位置付けるよりも，意思決定過程における分析の視点として位置付けている。

水山は，中学校公民的分野もしくは高等学校現代社会において「安楽死を考える」という単元を開発している。基本的人権としての生存権を，「死ぬ権利」の側面から考えさせることによって，生存権についての認識をさらに深めるようにしている。生命の尊重を前提としつつも安楽死の是非を巡っては賛否が別れ，それゆえに合意の可能性を多様に考えることができる学習材としている。

吉村，水山いずれも，合意形成過程を組み込んだ精緻な教授書が示されており，単元開発や学習過程，学習形態において数多くの示唆を得る。ただ，双方とも中学校もしくは高等学校での開発であり，総合性が優先される小学校社会科においては，大幅なアレンジが必要となるであろう。また，いずれも教授書で示す段階であり，実際の生徒の姿で，どのような合意がなされたのか，もしくは，合意がなされなかったのか，なされたとすればどのような言動によるものか，については示されていない。

そもそも教育という営みは，たとえ相当に意図的計画的になされたとしても，予定調和的に学習者に，意図した能力が身につくとは限らないという特性を持っている。そのため，授業における動的な学習者の姿を精緻に捉えることが必要になる。社会科の授業において対立した意見に対する合意に関しても，その議論の過程を詳しく見ていくことが，実質的な合意の内実を明らかにすることにつながるのである。

３．研究の方法

本研究では，授業の可能性や学習者の言動の関係性，教師の指導の特徴などを精緻に捉える方法として「授業分析」を採用する。授業分析は，重松（1961）が開発した授業研究の方法であり，質的な授業研究（反省的実践の授業研究）に位置付けられる。重松の授業分析は，授業の逐語記録である「授業記録」に基づいて，授業の内側から，授業の展開過程や学習者の思考過程を説明しようとするものである。この授業分析を研究方法として用いることで，本実践における学習者の合意，もしくは不合意の姿の一端を明らかにできるであろうと考える。

４．研究の内容

（１）学習デザイン

本研究の実践にあたっては，学習指導要領で示された「学習デザイン」の考え方を取り入れる。学習指導要領の今次改訂においては，教師が「どう教えるべきか」よりも学習者が「何を，どのように学んだか」といった実質的な学びを最重要視している。そのため，教師が教える内容だけでなく，学習者のこだわりや疑問，現実社会とのズレを加味した単元設計，いわゆる「学習デザイン」の考え方が求められるようになった。

この学習デザインは，二つの意味をもつ。一つは，単元の設計段階で，学習者の学びの傾向を踏まえつつ，教師が教えるべき内容を決定し，配列していくことである。一つは，単元展開において学習者の学びに柔軟に対応していくことである。教師は，自分が計画した（教材研究した）単元展開から離れきれないものである。そのため，学習者の学びを置き去りにした自己都合による展開に終始してしまう。上述したように，学習者の学びは予定調和ではなく，行きつ戻りつしながら，その子なりの学びを形成していく。そのため，学習デザインでは，「計画ありき」ではなく，事前に大まかに学習者の傾向性を加味した設計を行うとともに，その展開において大胆かつ柔軟に変更を行いながら学習内容の生成・発展を意図していくようにする。

巻末資料１は，本実践において試行的に作成した学習デザインである。従来の一般的な指導案でも教材観，児童観，指導観は記述されてきたが，学習デザインでは，紙面を教師・子ども・教材に三分割し，できるだけ箇条書きや発問の形で記述したり，矢印などで関係性を示したりして，一目で見て単元の構造がわかるようにしている。単に教師が教えるべき内容を羅列するのではなく，「学習者の要望の引き出し」をも含意してデザインしているところに特徴がある。

（２）本研究における合意形成

本研究においては合意形成を「社会的事象に関する主張の対立を，議論を通して，克服しようとすること」と定義する。ここでいう社会的事象とは，我々の日常的な営みを成立させている制度やシステムのことを示し，その制度やシステムのあり方は，常に改善の対象となるものである。我々を取りまく社会的事象は，全てが「良い」とされるものではなく，良い面とそうでない面を併せもちつつ，常に暫定的に「折り合い」をつけたものとして表出している。つまり，ある程度の「合意」を得た状況で，表出していると言っても良いであろう。しかしながら，「折り合い」がつかない，もしくは正面からぶつかっている状況では，「対立・衝突」「問題」として顕在化することになる。その際の解決方法で最も有名で，かつ実効性が高い方法が「多数決」である。しかし，本実践ではこの「多数決」を使わず，議論によって合意を目指す方法を採る。この議論による対立克服の姿を授業記録から掬い取っていきたい。

５．実践

(1) 実践校・実践学級について
　Ｓ市立Ｋ小学校６年生　30 名
(2) 実践日
　2020 年７月 2 日（木）10：50〜11：30
　（40 分授業）
(3) 単元とその指導について
①単元名 わたしたちの暮らしを支える政治
②子ども観，単元観，指導観

本学級の子どもたちは，「憲法と人々の暮らし」の学習において，日本国憲法は，国家の理想や天皇の地位，国民としての権利及び義務などの国家や国民生活の基本を定めていること，現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていること，立法，行政，司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを学習している。

しかし，地方公共団体の政治は国民主権の考え方の下，国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしているということを理解できている子どもは少ない。それは，住民の願いを叶えるために，地方自治体が計画・議案を作成し，それを議会で話し合って決定していることに気付くことができていないからである。そこで，社会に見られる課題を把握して，その解決に向けて社会の関わり方や選択・判断する力，考えたことや選択・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力が高まるこの期に，本単元を設定する。このように，社会の変化や住民の様々な願いから自治体の課題を捉え，今後どのような計画や取り組みが必要であるかを考えることは，地方公共団体の政治の働きを捉えさせ，これから市民としての主体的に社会参画する上で重

要な資質を形成していくものであると考える。

本単元は，地方公共団体の政治が国民主権の考えの下，住民の生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解するとともにこれからの地方自治の在り方に考えることをねらいとしている。具体的な内容は，①社会の変化によって少子化や高齢化，人口減少社会になっていること②地方公共団体の政治は住民の生活と密接な関係をもっていること③地方公共団体の政治は国民主権の考え方を基本として，住民の願いを実現し住民の生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることが分かることである。そのために，住人の願いや地域の課題から地方公共団体はどのような計画・取り組みをしているのかに着目して捉えることができるようにする。本単元は，身近な地方公共団体の政治の働きについて捉えさせ，住民の生活が安定しよりよい向上を図るためには，どのような働きが必要であるのか，現代の課題を解決する上で大変意義深い。

本単元の指導にあたっては，地方公共団体の政治の特色や生活との関連や意味を多角的に考えることができるようにする。特に本時指導にあたっては，まず導入段階では，子どもの居住するＳ市の「ひみこバス」（仮称）について振り返えらせ，本時で議論することについて関心をもたせる。次に展開段階では，「ひみこバス」がより利用しやすくなるための改善案について個人で考え，話し合わせる。これによって他人の考えを聞きながら全体で合意形成をはかり，どのような改善案がいいのかを捉えさせる。最後に終末段階では，話しあったことを基に，再度個人の考えを再構成し，単元を通しての地方公共団体の政治の働きについて捉えさせる。

③ 単元の目標

○地方公共団体の政治が国民主権の考えの下，住民の生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解し，住民の願いが実現するまでの流れを図にまとめることができる。

○地方公共団体の政治についての学習問題を設定し，住民の願いからまちの課題を考え，住民の願いが実現するまでの流れについて説明することができる。

○設定した学習問題を主体的に解決することができる。

④単元計画(7 時間)

一次：社会の課題や住民の暮らしの願いから学習問題を設定する（2 時間）

二次：教科書教材である「世田谷区のまちづくり」について調べ考えたことについて話し合う。（4 時間）〔子育ての願いについて，役所や議会の働きについて，高齢者福祉事業について，社会の課題の解決について〕

三次：Ｓ市の「ひみこバス」の課題を調べ，その改善策について話し合う。（本時）

６．授業分析

授業分析は，4．研究の方法で述べた通り，重松の授業分析の方法に則って「分節分け」―「各分節での発言状況」―「考察」の手順で行う。なお，授業記録に関しては，巻末資料２を参照されたい。

(1)分節分け

第 1 分節　1T～6C　　学習のめあてを確認する
第 2 分節　7T～19T　教師の改善案の提示と課題提示
第 3 分節　20C～42C　改善案に対する意見表明
第 4 分節　43T～50C　バスの料金についての議論
第 5 分節　51T～64T　バスのルートについての議論
第 6 分節　65T～100C　問題点の解決（グループ協議）
第 7 分節　101T～118T　改善案の改善
第 8 分節　119T～134T　最終案の作成と発表
第 9 分節　135T～145C　本時学習の振り返り

(2)各分節での発言状況

第 1 分節では，教師が「ひみこバス」をより利用しやすくするための改善案について考えることを本時のめあてとして提示している。

第 2 分節では，7T で，「改善案のモデル」を提示している。その具体は，「全路線で朝と夜は通勤・通学に使えるように始発の時間を早く，最終の時間を遅くする」こと，そして，「昼間は運行せず，朝と夜のみ運行」することとしている。また，13T では，バスの「新たなルートを」作ることである。また，この改善案に対して，子どもに「どの程度満足しているか」の 4 件法による意思表明をするように指示している。さらに 14T は，改善案に対する具体的な意見（14T では「変更点」と発言している）を表明するように指示している。

第 3 分節は，改善案について活発に議論がなされている分節である。まず 22D が改善案の「始発の時間を早くすることと最終の時

間を遅くすること」を支持している。続けて，27E は「通勤通学者も利用する」ことを発言し，22D の理由としている。また，29G は，新ルートを作ることを支持している。これに対して，31F は，改善策の内容にはない「便数を増やしたほうがいい」ことを発言しており，33H も，「昼も高齢者の方が買い物に行く時に使ったりするかもしれないから」と理由を明確にし，「昼もバスを走らせたほうがいい」ことを述べている。この二人の発言は，教師提案の改善策と真っ向から対立するものある。38I は，「昼と夜は今のままのルートでいいかもしれないけど朝は通勤通学とかそういうのがあるからＳ駅とかＳ原駅とか市役所とか　そういうとこを通るルートを作って，昼と夜は住宅街とか通勤通学じゃない人も使うからルートは今のままでいい」と述べ，バスのルートを利用者が多い時間帯によって変更する方がいいことを主張している。40J は，33H の発言につなげて「昼間の利用者は少ないので　昼間は少しだけ料金を安くしたほうがいい」ことを主張している。

なお，この分節から第５分節にかけて，教師が，子どもの発言を後追い的に用いている傾向がある（例えば，２４T：始発の時間と最終の時間だね，２８T：通勤通学にも使った方がいいんじゃないかってことだね，３２T：便数を増やすだね，３５T：昼間も運行したほうがいいってこと，４１T：昼間は料金を安くする，５３T：そう渋滞してんだよね。６２T：裏ルートを作る。）

第４分節では，43T で，第３分節の 40J の「昼間の料金を安くする」事についてさらに深く追究していくように促している。44K は，「昼間を安くしたら　『ひみこバス』の（中略）利益がでなくなる」ことを述べている。48T で，運賃を割引きした分利用のしやすさを述べているが，47C，49C，50C では，「利益が出ないこと」に言及している。

第５分節では，51T が，「始発と最終」の時刻について，話題を変えている。特に 51T では，朝の渋滞の写真を提示し，この渋滞の状況を踏まえて，子どもの発言を促している。これに対して，54C「遅れが出る」55T「もしも通勤通学者の人がこんな渋滞に巻き込まれたら　バスに乗りたいと思いますか」　55C「ならない」57T「じゃあ始発の時間は変えた方がいいかなどうかな」58C「そのままでもいい」などの教師と子どもの対話が続いている。60K は，「裏ルート」という言葉を用いて，渋滞時の運行ルート変更を主張している。

第６分節では，65T で，Ｓ市の抱える問題点（高齢者や障がい者が利用しやすい）を示し，既習内容（世田谷区の学習）に触れながら，予算や効率性を踏まえて，四つの改善案のポイント（便数を増やす，始発と最終の時刻を変更する，新たな運行ルートを作る，昼間の運賃を安くする）から一つを選ぶように指示した。

グループ学習（２班）では，K 児は，75K，79K，82K で「バス停を減らす」ことを提案している。その根拠としてバス停の時刻表（ほぼ１分～4 分おきに停車していること）と 100 メートルおきにバス停がある地図を示している（77K）。また，バス停を減らすことが「高齢者の運動不足解消」につながることも説明している。同じグループのＦ児，L 児も，K 児が提案した「バス停を減らす」ことに関して，83L「確かにバス停を減らした方がいっぱい乗れる。」，84F「利益も増やせるし」などと発言し，支持している。ただ，91K では，「運賃はもっと上げていっちゃないと」と発言し，その後，距離は関係なく定額で乗り降りするシステムについて，検討がなされている。

第７分節は，104T「改善案（ここでは改善案のポイント）」を絞るように指示している。第７分節では，教師と子どもの一対一の対応が続いている。改善案については，105N が「便数を増やす」と発言し，その後，111K「バス停を減らして便数を増やしたほうがいい」ことを発言している。113K では，単なる印象ではなく時刻表と路線図を示し，それを根拠として丁寧に説明している。

第８分節では，まず，119T で，K児（バス停を減らし便数を増やす）やＮ児（1 時間の便数を増やす）を例示しながら，個人で最終案を決定するように指示している。1250 は，「高齢者や障がい者でも行く時の負担を減らして　公共的な施設まで行きやすいように便数を増やしたほうがいい」と発言し，高齢者や障がい者の立場に立ったコミュニティバスの利便性について言及している。同様に，127G も，「これは高齢者・障害者のためなのでバス停を減らさずに便数を増やしたほうがいい」とし，「高齢者・障害者のため」を強調している。ただ，「バス停を減らす」ことに関しては反対を表明している。これに対して，129K は「僕もバス停を減らして，便数を増やしたほう

がいい」と述べ，便数を増やすことには同意しながらも，「バス停を減らす」ことにこだわりを見せている。131D は「便数を増やしたほうがいいと思います。便数を増やすことで多くの人が乗れると思います。また昼間に増やすことで高齢者や障がい者の人も利用しやすくなると思います。主に昼間に行動をすると思う」と発言し，高齢者や障がい者の方は，昼間に行動するという限定的な見方を表明している。最後に，133P では，「1 日の便数を増やすと利用しやすくなるかもしれないけどそのお金をどうするかが問題かもしれないからあまり増やしすぎるといけないがお金に余裕が出たら 1 から 3 便増やしてどうしても増やした時は募金すればいい」と発言し，既習内容の予算との関係について言及している。

第 9 分節では，本時の学習に関して数名の「振り返り」を発表させている。138R は「最初は始発時間を早く最終の時間を遅くいうと考えでしたが主な利用者を考えると便数を増やすという意見に変化」したことを振り返っている。授業の最後に 139T は，自治体の公共機関や施設の方針，運用の仕方について公表されていることを伝えている。

(3)考察

本授業を検討した結果，以下の 4 点について考察を述べる。

1 点目は，子どもの意思決定についてである。

教師は，単に「コミュニティバスの問題を解決しよう」と提示するのではなく，教師の「改善案」を「改善」するという場を設定し，子どもに意思決定を迫ろうとしている。このことは，子どもの主体的な発言（意思決定）を促す「仕掛け」として機能していたと考えられる。ただ，第 6 分節で，「便数を増やす，始発と最終の時刻を変更する，新たな運行ルートを作る，昼間の運賃を安くする」から一つ選ぶ（意思決定）活動を設定はしているが，それぞれの提案が十分に吟味・検討がなされていないために，表面的な意思決定に留まっていたと考えられる。

本授業では，第 4 分節で出た「運賃を安くする」ことは，子どもたちにインパクトを与えたが，本時では，あまり深くは検討されず，表面的な議論に終わっている。第 5 分節で，複数の子どもから賛否の声が出ていることから，この「運賃を安くする」ことについての話題提示は，本実践のテーマに深くかかわっていく可能性をもったものであると考えられる。

2 点目は，合意形成についてである。

1 点目とも関わるが，本授業では，教師が提示したコミュニティバス運行の改善案に対して，何に合意できるか，何に合意できないか，を子どもに語らせることを意図して授業展開がなされている。しかしながら，本実践においては，教師の「何に合意できて，何に合意できないか，その理由は何か」の問いが明確に示されず，意思決定の延長に留まっている意見が多かった。

第 8 分節では，４０Ｊの「昼間のコミュニティバスの運賃値下げ」の発言に端を発した追究が，10 円の割引や運賃 100 円据え置きなど，価格をどうするかの表面上の議論に終始してしまい，一見すると拡散したままでとの追究が閉じられてしまったような感がある。しかし，この運賃割引については，他自治体（例えば多治見市 https://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/toshikekaku/kotsu/tyuukanjyougen.html ）で実際に運用されており，もう少し丁寧に扱えば，運賃の設置を軸に，利用者増加を見込んだ合意に向けた話し合いを行うことができたのではないかと考える。また，始発や終電の時刻もしくは新たな運行ルートに関しても，22Ｄの「始発の時間を早くすることと最終の時間を遅くすること」や 60Ｋの「裏ルート」の発言を取り上げ，具体的にその根拠を示させることによって，実質的な合意の道を探ることができたのではないと考える。

3 点目は，子どもの学びについてである。

本実践では，学習内容に関して，貴重な発言が数多く出ていた。第３分節では，27Ｅ「通勤通学者も利用する」33Ｈ「昼も高齢者の方が買い物に行く時に使ったりするかもしれない」40Ｊ「昼間の利用者は少ないので 昼間は少しだけ料金を安くしたほうがいい」などのように，誰が，コミュニティバスをよく利用しているのかについて明確にした発言をしている。第 4 分節では前述した通り，40Ｊの発言に対して，昼間の運賃の値下げについて追究がなされている。第 5 分節では，教師が「渋滞」（51Ｔ）に話題を変え，60Ｋの「裏ルート」の発言を引き出している。第6分節では，現状が続くと67Ｃ「赤字になる」68Ｃ「大変なことになる」と発言し，75Ｋ「バス停を減らす」92Ｆ

「運賃上げる」の利用者の利便性と増収とのバランスを考える発言につながっている。特に，本実践で発言が多かったＫ児は，「便数を増やす」ための方策として「バス停を減らす」ことを提案している。このバス停を減らす根拠として，時刻表と路線図の両方を駆使して，説明をしている。これは，行政としても常にコミュニティバス改善の対象としているものである。まさに，バス停をどこにするか，何分おきのバスの運行にするか，どのルートを通すかについての問題点を鋭く指摘しているものであると言えよう。このよに，子どもの個性的な追究が，豊かな学習内容の形成に通じていたと考えられる。

4 点目として教師のかかわりについて述べる。本授業記録において，教師の発言は 55 回であり，全発言 145 回の約 3 分の１である。ただし，本授業記録 73Ｋ～100Ｋはグループ協議であることから，これを除けば，ほぼ半分を教師の発言が占めていることになる。発言の出現状況を見ても，教師の発言の次に子ども，その後教師の発言と続き，かなり教師が議論を主導している傾向が読み取れる。また，教師は，子どもの出した言葉をその直後に繰り返していることが多かった。このように，教師の後追い的な発言によって，子どもの発言内容が明確になり，整理されていく効果がうかがえる一方，他の子どもの発言とつながりにくくしいている側面が見て取れる。

指導案と本時の展開を見比べてみると，ほぼ指導案通りに展開されている。つまり，子どもの重要な発言が出ているにもかかわらず，教師が予定していた発問を優先し，十分に追究が深まらない段階で，次の学習活動に移っていることがうかがえる。

本実践に関する主要な言葉は，13Ｔで提示しており，子どもはその範囲の中での議論するに留まっている。とは言え，Ｊ児の「昼間の運賃減額」やＫ児の「バス停を減らす」こだわりを引き出すことができたことは，教師の 13Ｔの「改善案の満足度」と子どもに尋ねたことによるものであると考えられる。

７．まとめ

本研究の目的は，小学校社会科の授業づくりを手がかりにして，来るべきＶＵＣＡ社会における社会科単元・授業実践の検討を行うことである。特に「学習デザイン」「意思決定」「合意形成」を実践のキーワードに，小学校６年生の社会科実践を通して，検討を行った。

本実践のテーマであった「コミュニティバスの在り方」は，VUCA 社会の顕在化したミクロな側面であると言えよう。利用者の要望や願いは，居住地，年齢層，職業などによって様々であり，そのため，運行時刻，運賃，運行ルート，バス停の位置などついては，再考を求められるものである。一方，行政のもつ予算は無限にあるわけではなく，限りある予算内で，地域住民の要望を実現化していくことが求められる。その行政の立場に立って，様々な人の状況を想定しつつ，改善案の「改善」ポイントを意思決定し，その内容に関してさらに合意形成に向けた話し合いの場を設定したことは，授業記録を分析する限り，一定程度の有効性が示せたのではないかと考える。特に，Ｊ児やＫ児の発想が引き出せたことは今後の授業展開に大きな可能性を感じさせるものである。

しかしながら，コミュニティバス運行に関する改善の意見は述べるものの，その根拠が示されなかったり，曖昧な自己の体験に終始したりする発言が多かったことは今後の課題であると言えよう。

また，本研究においては「学習デザイン」として単元を構想し，単元展開を子どもの実態に応じながら柔軟に行っていくことを想定していたが，この点については十分な検討ができなかった。今後の課題として考えている。

【付記】

本論文は，１～４，７を坂井が執筆し，５，６を芋生が執筆している。また，研究の構想および授業分析については，坂井と芋生が協働して行った。

【引用・参考文献】

秋田喜代美他訳（2020）「OECD ラーニング・コンパス（学びの羅針盤）」2030http://www.oecd.org/education/2030-project/teaching-and-learning/learning/learning-compass-2030/OECD_Learning_Compass_2030_concept_note.pdf

文部科学省（2016）「学習指導要領解説特別活動編」日本文教出版

吉村 功太郎（1996）「合意形成能力の育成をめざす社会科授業」社会科研究第 45 号, pp. 41-50.
水山光春（1997）「合意形成をめざす中学校社会科授業―トゥールミンモデルの「留保条件」を活用して―」社会科研究 47 号 pp. 51- 60
重松鷹泰（1961）「授業分析の方法」明治図書出版
高垣マユミ（2013）『授業デザインの最前線理論と実践をつなぐ知のコラボレーション』北大路書房
佐藤学（2010）『教育の方法』左右社
多治見市ホームページ https://www.city.tajimi.lg.jp/kurashi/toshikekaku/kotsu/tyuukanjyougen.html 2020 年 7 月 17 日閲覧可能

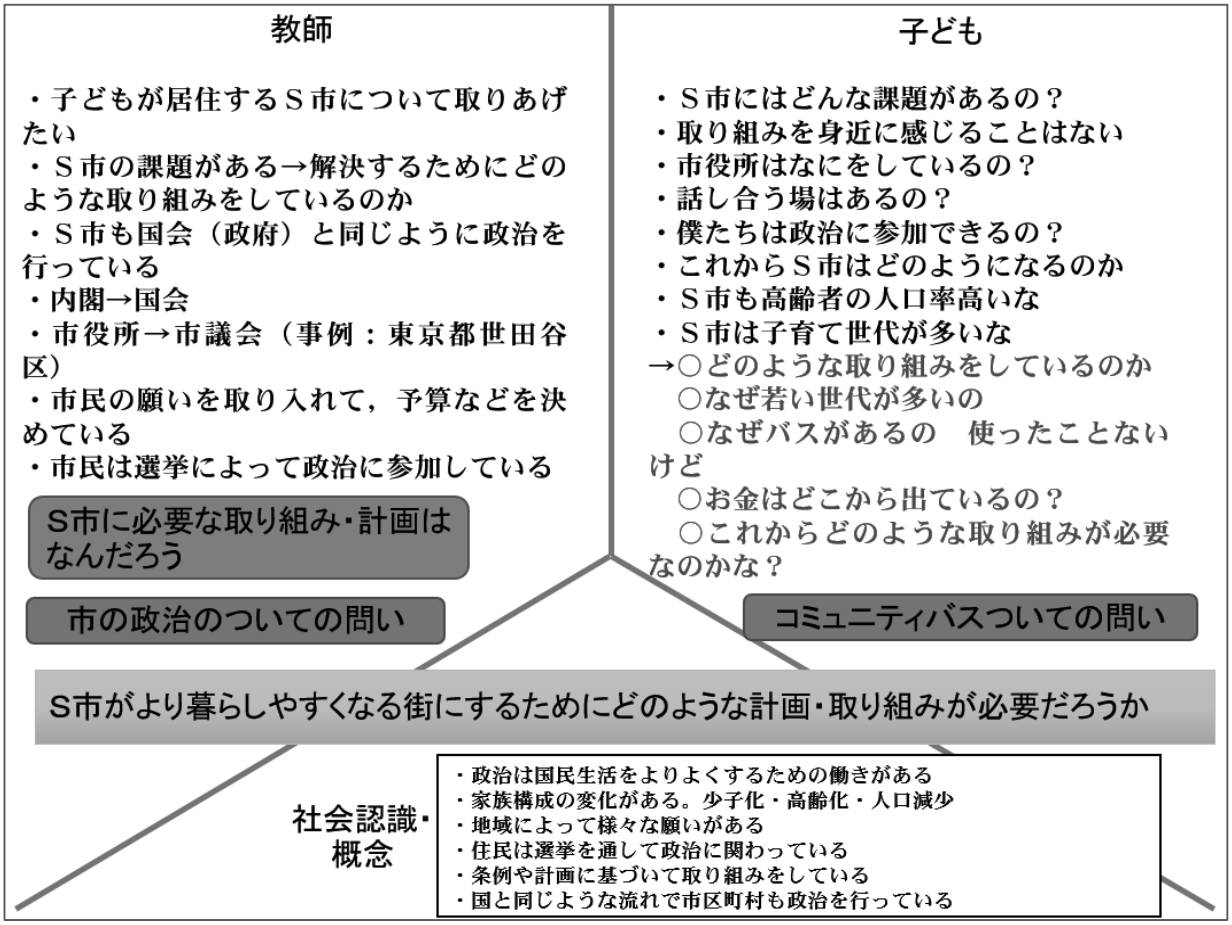

巻末資料１　本単元の学習デザイン（芋生作成）

１T：はいそれではＡさんを読んでください
２A ：「ひみこバス」をより利用しやすくするためにどのような改善案がいいか話し合おう
３T：はいそれではＢさん読んでください
４B：「ひみこバス」をより利用しやすくするためにどのような改善案がいいか話し合おう
５T：はいそれではみんなで読んでみましょう。めあて
６C：「ひみこバス」をより利用しやすくするためにどのような改善をいいか話し合おう
７T：はいそれでは今日はこのめあてでみんなと 改善案を考えていきたいと思います。 まず実は このＳ市に住んでるＳ市小学校の〇〇くんが改善案を考えてきてくれてます。みんな学習プリントに載ってますよね　８C：はい
９T：ではその改善案を誰かに読んでもらえたらと思います。読んでくれる人　10C：はい
11T：はいそれではＧさん
12G：全路線で朝と夜は通勤・通学に使えるように始発の時間を早く，最終の時間を遅くします。昼間は利用者が少ないと思うので運行せず，朝と夜のみ運行します。またＳ駅やＳ原駅，市役所などだけを回る新たなルートを作ります。
１３T：はいありがとうございます 〇〇くんの改善案は 全路線で通勤・通学者が使えるように 始発の時間を早く最終の時間を遅くという改善案にします。でまた昼間は全く運行しません で最後にまた新たなルートを作れますという改善案を考えてくれています。 じゃあまずこの潤君の改善案に皆さんは満足しますか。右にある満足度っていうところに１から４を付けてみてください ４が満足 １が不満です 。
１４T：つけた人は鉛筆を置いて前を向いてください。 はいじゃあみんなにまず〇〇君の改善案の良い点こういうとこに納得したこういうとこに賛成したといういい点。 変更した方がいいよ という変更点をこれから考えて欲しいなと思います。 その下の改善案の変更点ってところに良い点というここは残した方がいいよというところと，ここは変えた方がいいんじゃないか。改善案の変更点を書いて欲しいなと思います５分間で書いて欲しいなと思います　　**～５分後～改善案の変更点について考える。**
１５T：はい５分間経ちましたがまだ時間欲しい人は要りますか　　１６C：大丈夫です
１７T：大丈夫みんな。書けた？　　１８C：はいかけました
１９T：はいそれでは鉛筆を置いてください。それでは〇〇君のよい点から聞いていたいなと思います。はいそれではどんな良い点賛成する点がありましたか　２０C：はい　　２１T：Ｄさん
２２D：「始発の時間を早くする事と最終の時間を遅くすること」という改善案がいいと思いました。問題点は ・・・
２３T：まだ問題点はいいよ　　２４T：始発の時間と最終の時間だね　　２５C：同じです
２６T：じゃあ他にありますか。Ｅさん
２７E：通勤通学者も利用するというところです。どうですか。
２８T：通勤通学にも使った方がいいんじゃないかってことだね 他にありますか Ｇさん
２９G：Ｓ駅やＳ原駅市役所など新しいルートを 作るということです
３０T：はいまだある人 では 変更点を 聞いてきたいと思います。こういうところを変更したり，こういう案を付け加えた方がいいよっていう考えた人いますか。 Ｆさん
３１F：はい，便数を増やしたほうがいいと思います
３２T：便数を増やすだね はい他にありますか Ｈさん
３３H：昼も高齢者の方が買い物に行く時に使ったりするかもしれないから昼もバスを走らせたほうがいいと思います。　３４C：同じです　　３５T：昼間も運行したほうがいいってこと　３６C：はい
３７T：ではまだありますか。こういうところ付け加えた方がいいよとか変更した方がいいよとか。 Ｉさん
３８I：昼と夜は今のままのルートでいいかもしれないけど朝は通勤通学とかそういうのがあるからＳ駅とかＳ原駅とか市役所とか そういうとこを通るルートを作って，昼と夜は住宅街とか通勤通学じゃない人も使うからルートは今のままでいい
３９T：はいそれではＪさん
４０J：Ｈさんに似ていて， 昼間の利用者は少ないので 昼間は少しだけ料金を安くしたほうがいい
４１T：昼間は料金を安くする
４２C：料金はいまのままでいいやろ
４３T：はいそれは今たくさん良い点と変更点を出せくれましたがこの意見に対して，ちょっと質問があるとか。ちょっと聞いてみたいとか。この意見もうちょっと自分だったら詳しく言えるなとかそういうのはありますか。 Ｋさん
４４K：昼間を安くしたら 「ひみこバス」が潰れるって言うか利益がでなくなるからなくなっちゃう 安くしたら潰れてしまう。　　４５T：ではＪさんは何円ぐらいにしようと思ったの
４６J： 90円くらい　　４７C：たった１０円じゃん
４８T：10円安くしたら利用しやすくなるかもしれんよね。
４９C：でもそんなに利益は出ないよ
５０C：100円でも利益出ないのに

５１Ｔ：昼間は安くするっていう意見には反対意見が出ましたがじゃあ他に何かありますか。ではみんなからなさそうなので先生から一ついいですか。 みんな始発の時間を早くした方がいいよ，最終の時間を遅くした方がいいよっていう意見がたくさんありましたが，けど朝Ｓ市の道路はこんな感じじゃないかなと思います。これわかる。　５２Ｃ：渋滞してる。
５３Ｔ：そう渋滞してんだよね。この渋滞する中にバスだったらどう　５４Ｃ：遅れが出る
５５Ｔ：もしも通勤通学者の人がこんな渋滞に巻き込まれたら バスに乗りたいと思いますか
５６Ｃ：ならない　５７Ｔ：じゃあ始発の時間は変えた方がいいかなどうかな５８Ｃ：そのままでもいい
５９Ｃ：変えてもいい　６０Ｋ：変えてもいいとは思う。だから裏ルートとは
６１Ｃ：裏ルー（笑）　６２Ｔ：裏ルートを作る。 渋滞しないところを通って行くということ
６３Ｃ：そう
６４Ｔ：面白い意見やね。
６５Ｔ：今たくさんできましたが，もちろんこの問題点も解決しないといけません。この問題点を全て改善案に入れたらみんなが利用しやすくなる「ひみこバス」になると思いますが， 世田谷区の時も学習したと思うんだけども，計画と予算案を一緒に議会に提出しないといけないということを学習しましたよね。 こんなに問題点を解決していたら予算はどうなりそうですか。　６６Ｃ：莫大になる。
６７Ｃ：赤字になる。　６８Ｃ：大変なことになる
６９Ｔ：そうだよね。だから 解決できるものは一つです。なので新たに改善案として入れていくのは一つです。 今できた改善は便数を増やす始発・最終の時間を変える後はルートを作る。 っていうのがでました。 あと昼間を安くするっていうのも出てきましたね 今四つの改善案のポイントが出てきましたが， どれが一番いいと思いますか。 ７０Ｃ：便数を増やす　７１Ｃ：始発の最初時間を変える
７２Ｔ：ていうのを今から近くの人と４分間話し合ってみてください。最終案に入れるポイントは何がいいか

～グループ協議～（４分間）

７３Ｋ ：便数を増やすということをするにはもう１つしかないよ ７４Ｃ：（Ｌさん）どういうの
７５Ｋ：バス停を減らす。 ７６Ｃ：（Ｆさん）確かに
７７Ｋ ：バス停をだって見て見て１分か４分ごとに止まってるんだよ。 １分後に止まって１分後に止まって１分後に止まってだったら 100 Ｍおきにバス停があるんだよ。俺の家の近くは 50 メートルおきにあるもん。 バス停が多いからス停を減らして高齢者をも歩けば運動不足解消なるからていう点でもいいやん。　７８Ｌ ：高齢者運動不足なくなるっていうこと
７９Ｋ ：高齢者の運動不足改善という点にもつながるやん。 そしたらバス停を減らす。そしたら利用しやすくなる。　８０Ｆ ：確かにバス停を減らすのはいいかもしれない。 ８１Ｍ ：バス停を減らす？
８２Ｋ ：これ見てこれ 31 分に出発 32 分に止まる。 だいたい１分ごとに止まる。32 分から 32 分に止まるよ。１分もかかってないやこれ絶対バス停減らしてはいいや
８３Ｌ ：確かにバス停を減らした方がいっぱい乗れる。 ８４Ｃ;（Ｆさん）利益も増やせるし
８５Ｋ ：そもそも出てないからどうでもいい
８６Ｋ ：便数を増やしてバス停を減らす。そしたら 早く目的に着くからどんどんも利用しやすくなる。しょっちゅう止まっとったらいかんやって それならまだ歩いた方がいい
８７Ｆ ：バス停を減らして便数を増やす ８８Ｃ：（Ｌさん）それでいいんじゃないですか
８９Ｆ ：じゃあ発表する。どうせならみんな一緒にてをあげる
９０Ｍ ：じゃあバス停を減らして便数を増やすという意見にするの
９１Ｋ ：運賃はもっと上げていっちゃないと　９２Ｃ：（Ｆさん）運賃上げる。
９３Ｋ ：乗る料金をもっとあげてもいいんじゃないのか
９４Ｋ ：100 円だって，１00 円よだって始発から乗って終点までも 100 円よ
９５Ｌ ：でも１分ごとに止まって次のバス停で降りて 100 円ちょっと高いと思う
９６Ｋ：150 円でもいいんじゃない。110 円でもいいんじゃない
９７Ｋ ：他になんかある　９８Ｃ：（Ｆさん）ない
９９Ｌ ：終わる時間をもっと先にするとかはお酒飲んだりする人がいるから
１００Ｋ：それはもうご勝手に　１０１Ｔ：はいじゃ時間になりました
１０２Ｔ：しっかり交流することできましたか。 １０３Ｃ：できました
１０４Ｔ：はいじゃあそれではどの改善案が聞いてみたいと思います。どの改善案がいいという意見になりました。最後に１つに絞るなら。はいじゃＮさん １０５Ｎ：えっと一便数を増やす
１０６Ｔ：何で便数を増やしたほうがいいと思いましたか
１０７Ｎ ：なんか１時間に 2，3 本通った方がなんか多くの人が乗れるようになると思います。１時間１便は少ないからたくさん運行したらみんなが利用しやすくなるんじゃないか。 皆さんどうでしたか
１０８Ｃ：同じです
１０９Ｔ：他の理由だったっていう人いますか。他の理由で便数を増やした方がいいっていう人はいますか。
１１０Ｔ：じゃあＫさん
１１１Ｋ：バス停を減らして便数を増やしたほうがいいと思います
１１２Ｔ：どうしてバス停を減らしたいと思った
１１３Ｋ：Ｓ公園線なんですけども １分ごとに止まってるんですよ。 だからもう 100 円がもったいない。 そしたら歩いたほうががいいとなって利益が出なくなる。

１１４T：バス停を減らすっていう案もできたよね。便数を増やすかバス停を減らすか
１１５K：バス停を減らしたら 終点に着くのが早くなるので，バスの便数も増やせる
１１６T： あーなるほどね。バス停を減らすと便数も増やせるわかりました
１１７T：他に便数を増やす以外に出ましたか。みんなも便数を増やした方がいいっていう意見になりましたか　　１１８C：はい
１１９T： 6 年２組が「ひみこバス」の改善案を出す時には便数を増やした方がいいということを提案するということになりましたが，最後にみんなに最終案を考えて欲しいと思います。便数を増やすと言ってもＫさんみたいにバス停を減らすと便数を増やせるんじゃないか。 Ｎさんみたいに１時間にもっと便数を増やしたほうがいいんじゃないか様々な意見があるので自分の考えを最後に決めて下さい。でも便数を増やすことは外さないでください。また主な利用者は高齢者と障がい者ですよってことを忘れずに書いてください。 3分で行きたいと思います

～最終案作成中～（３分間）

１２０T：はいそれでは，時間になりましたが皆さん最終案を書くことできましたか　１２１C：はい
１２２C：あと少し
１２３T：まだまだ書いている人がいるので，あと 1 分ぐらい取りたいと思います。早くかけた人は先に振り返りを書いて下さい。　～最終案作成中～（１分間）
１２４T：はいでは時間になったので鉛筆置いて前を見てください。はいそれでは最終案を発表してもらいたと思います。はい 0さんどんな最終案にしましたか。
１２５0：僕は高齢者や障がい者でも行く時の負担を減らして 公共的な施設まで行きやすいように便数を増やしたほうがいいと思います。
１２６T：高齢者や障がい者のことを思って増やした方がいい。他にありますか。じゃＧさん
１２７G：これは高齢者・障害者のためなのでバス停を減らさずに便数を増やしたほうがいいと思います。
１２８T：高齢者障害者ためなので，バス停減らすのはどうなのかってことだよね
１２９K：僕もバス停を減らして，便数を増やしたほうがいいと思います。
100Mや200Mおきにバス停をおくと高齢者や障がい者の運動不足の解消にもなると思います。そして介護の必要もなくなると思います
１３０T：いろんな視点から最終案を考えることができてますね。他に何かありますかＤさん
１３１D：僕も便数を増やしたほうがいいと思います。便数を増やすことで多くの人が乗れると思います。また昼間に増やすことで高齢者や障がい者の人も利用しやすくなると思います。主に昼間に行動をすると思うので
１３２T：今 D さんは，高齢者・障がい者は昼間に移動するから昼間に便数を増やしたほうがいいという最終案にしてくれました。それではＰさん書いた最終をみんなに紹介してください。
１３３P：1 日の便数を増やすと利用しやすくなるかもしれないけどそのお金をどうするかが問題かもしれないからあまり増やしすぎるといけないがお金に余裕が出たら１から３便増やしてどうしても増やした時は募金すればいいと思います
１３４T：便数を増やすのもいいけどあまり増やしすぎると予算もきつくなるとこだよね。では最後に振り返りを書いてください。今日のこの学習で感じたことや自分の考えがどのように変化したのかを書いてください

～振り返りを作成中～（２分間）

１３５T：はいそれでは，振り返りを発表してもらえたらと思います。どのような振り返りにしましたか。Ｑさん
１３６Q：「ひみこバス」は地域の人に利用されている。高齢者や障害者を中心に地域の人が利用しやすくなるために改善をしていく必要があると思います。
１３７T:はいありがとうございます はい他にどんな振り返りを書きましたか
まだ発表しない人は発表するチャンスですよ　じゃあＲさん
１３８R：最初は始発時間を早く最終の時間を遅くいうと考えでしたが主な利用者を考えると便数を増やすという意見に変化するようになりました。
１３９T:はいありがとうございます。やっぱり主な利用者考えると便数を増やすした方がいいんじゃないかという意見になったということだね　今回はみんなが「ひみこバス」がより利用しやすくなるために改善案を考えてもらいましたが，　Ｓ市の市議会はＳ市がもっとよくするためにやみんながもっとより住みやすくなるためのなるためのことをたくさん話し合ってます。なので今回この授業を受けて少しでも市議会がどんなことを話し合ってのかとか思ったら市役所に市議会があるので良かったら見に行ってみてくださいまた。Ｓ市の市議会の様子は実は YouTube に上がってます。
１４０C：えー
１４１C：まじ
１４２T：　なので家に帰って少し時間があったら YouTube を見てください。するとＳ市の市議会がどんなことを話しているのかを分かると思います。今日はたくさんみんな発表してとても頑張りました。これで授業を終わります。日直さんお願いします
１４３C：これで４時間目の学習終わります　　１４４C：終わります　１４５C：ありがとうございました

巻末資料２　授業記録